

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第60号	
事故等種類	衝突（橋桁）	
発生日時	平成22年3月10日 15時10分ごろ	
発生場所	愛知県名古屋市港区中川運河東海橋（概位 北緯35°06.8′ 東経136°52.6′）	
事故等調査の経過	平成22年4月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 油送船 ^{げっこう} 月光丸、105トン 船舶番号、船舶所有者等 127622、有限会社浅井汽船	
乗組員等に関する情報	船長、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 起倒式船橋天板、煙突カバー、レーダーマスト等損傷 橋桁 塗装剥離	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、中川運河を南進して帰航中、東海橋手前で船長が反航するレガッタ3隻を視認し、汽笛を吹鳴するとともに船首甲板から乗組員が叫んで注意喚起を行ったが、なおもレガッタ1隻が急接近してきたので、機関を停止したのち全速力後進としたところ、平成22年3月10日15時10分ごろ、船尾が右舷方に振れ、船橋後部に置いていた起倒式船橋の天板が東海橋の橋桁西側に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、無風、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	本船は、行きあしのあるうちに機関を後進にかけると、船尾が右舷方に振れる特性があった。 東海橋は、中央部が最も高く、両側の端にいくほど水面からの高さが低くなっていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、中川運河を南進中、反航するレガッタを避けるために機関を全速力後進としたところ、船尾が右舷方に振れ、起倒式船橋の天板が東海橋の橋桁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、中川運河を南進中、反航するレガッタを避航しようとして機関を全速力後進としたため、船尾が右舷方に振れて東海橋の橋桁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	